



2019年2月14日

各 位

会 社 名 ア ル ヒ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 CEO 兼 COO 浜 田 宏
(コード番号：7198 東証一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 吉 田 恵 一
(TEL 03-6229-0777)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、また、役員及び従業員に対するインセンティブプランとして割当てしているストック・オプション（新株予約権）の行使に伴い交付する株式に備えるため、並びに、売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 650,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.81%）
- (3) 株式の取得価額の総額 15億円（上限）
- (4) 取得期間 2019年2月18日（月）から2019年4月26日（金）まで
- (5) 取得の方法 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け
- (6) その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、代表取締役に一任するとともに、これらの事項につき常務取締役のいずれかに対して再委任する権限を代表取締役に付与する。
(注1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。
(注2) ToSTNeT-3による買付けを行う場合には、事前に公表した上で、2019年2月18日（月）から2019年2月19日（火）までの間に実施する。また、2019年2月20日（水）以降、2019年3月29日（金）までの期間については、自己株式の取得を行わない。

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	35,944,931株
自己株式数	135,669株

以 上

ご注意：この文章は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための開示文書であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本開示文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。

なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。